

法の助動詞における時制

安井 稔

0. はしがき

我々は、既に(安井, 1977 参照)、英語におけるモダリティーについて考察し、それは、発話行為の中に、話し手が自らを投げ入れ、命題内容のもっている事実との距離とか、それがもつ現実世界の「住人」としての資格などに対する話し手自身の判断やコメントを付け加えるものであるとした。さらに、我々は、いわゆる英語の法助動詞には、エピステミックな用法と、コグニティヴな用法とがあり、真の意味におけるモダリティーを表すのは、コグニティヴな意味で用いられている法の助動詞ではなく、エピステミックな意味で用いられている法の助動詞であるとした。結局、コグニティヴというのは、命題内容の一部をなすものであるのに対し、エピステミックというのは、命題の現実度に対する話し手の査定であるということになる。

このような角度から法の助動詞における二つの用法と結びつく否定辞の働きをみていくと、一見無秩序とも思われる現象の背後に首尾一貫した原理のごときもの見られることも、かなりの程度まで明らかにされたと思われる(安井, 1977, §§ 5, 6, 7)。以下、ここでは、時制に関し、法の助動詞における二つの用法の間に、否定の場合にみられたのと平行的な違いがどれだけみられるか、できるだけ原理的な考察を加えてみることにしよう。

1. 話し手の現在

まず、モダリティーが、既にみたように、命題内容の外側にあるものであるなら、それは、命題内容と結びついている時制とは直接的な関係をもたないことになる。命題内容と結びついている時制は、命題の内容しだいで、過去・現在・未来、あるいは、その下位区分の何であつてもよい。理論上は、モダリティーを伴っていない命題内容と結びつくすべての時制が、モダリティーを伴っている命題内容とも結びつきうるはずである。文を、仮に、モダリティーを表

す部分 (M) と、命題内容を表す部分 ($[NP VP]_{prop}$) とに分けるとすると、文は、(1) のように表すことができる。

$$(1) S = M + [NP + VP]_{prop}$$

この場合、VP と結びつく時制は、M の存在・非存在にかかわらず、英語の普通の文に許されている時制である限り、何であってもよいということである。もちろん、この場合の時制の中には、完了形、進行形などのような複合的なものをも含めてよい。

一方、モダリティー自体のほうの時制はどうなっているかということ、これは、必ず、現在である。モダリティーというのは、命題内容に対する話し手のコメントである旨を我々は述べてきているが、話し手のコメントというのは、話し手が、正に話している際に加えられるものであり、その話している際というのは、必ず、現在であるからである。というより、言語活動に関する限り、「現在」というのは、常に、話し手を中心にし、話し手の存在している時を軸にして決まってくるものである。時間の直示体系 (deixis) の原点は話し手が話し手として存在している「今」、つまり、「話し手の現在」(speaker's present) にあるということである。

すべての発話は、話し手の現在という時点で行われるということは、過去形の文の場合も、例外ではない。というよりも、過去形の文が過去形の文として存在しうるのは、暗黙のうちに、話し手の現在を基準として、そこから一定の時間を過去に向かって求めることをするからである。例えば、次の (2) の文は過去時制の述語動詞を含む文であるが、これを一つの発話とみると、それが発せられるのは、話し手の現在以外の時ではありえない。

$$(2) \text{John visited his uncle last Sunday.}$$

last Sunday とか、それによって決まってくると考えられる visited という過去形は、最終的には、「話し手の現在」との距離によって決まってくるものである。

いわゆる遂行分析 (performative analysis) には、多くの理論的な問題があり、そのままの形 (cf. Ross, 1970) で承認することはできないが、「話し手の現在」という観点からすれば、(2) に含まれている話し手の現在を紛れない形で明示している点は有益である。すなわち、遂行分析によれば、(2) の文は (3) の形をしていることになる。

$$(3) \text{I SAY TO YOU [John visited his uncle last Sunday]}_s$$

すべての発話は、原則として、話し手 (I) によって、聞き手に対し (TO YOU)、現在言われている (SAY) ということを (2) は示しており、そういう経験的事実を捕えられている限りで、(2) に含まれている主張は正しいと思われる。問題が生じてくるのは、これを統語論の一部に繰り込もうとする点にあると思われる。むしろ、語用論の一部を成すものとし、語用論的余剰規則 (pragmatic redundancy rule) のごときもので処理すべきものであろう (cf. Leech, 1974, p. 530)。

話し手の現在という概念は、一見、自明であるようにも思われるが、実際は、捕らえ難く、見すごされやすい点をいくつかもっていると思われる。例えば、話し手の現在という時のダイクシスが極めて強力な、いわば、遍在的なものであるなら、それは、述語動詞が過去形であるような文においても、現在時への言及を様々の形で許しているのではないかということを考えさせる。最も簡単な (4) の例を考えてみることにしよう。

- (4) (a) John was here yesterday.
 (b) John heated this soup yesterday.

(4a) の場合、時制は過去で、ジョンが昨日という過去の日にどこかにいたことを示しているが、そのどこかというのは、話し手が、(4a) の発話を行っている「話し手の現在時」に存在している場所である。つまり、全体的には、過去という時間のわく組みの中に納められている発話の中へ、いわば、飛び入りの形で「話し手の現在」という異質の時が入り込んでいることになる。(4b) の場合も、時制は過去であり、「熱を加える」という行為が行われたのも、昨日という過去の時の中においてである。しかし、this soup の this というのは、「話し手の現在時」において、話し手のすぐそばにあるものの意である。

この場合も、heating が行われた「昨日」という時のわく組みの中へ、「話し手の現在」という別の時間と結びついている要素が割り込んでくる形となっている。heated this soup における heated と this とは、シntagマティックに並んではいても、heating は「昨日」のことであり、this は「今」のことである。異質の時間が、なんの断わりもなく隣り合って結合されていることになる。つまり、本当を言えば、ジョンが温めたのは、「このスープ」ではなく、このスープの「昨日の対応物」である。したがって、一般意味論的な発想に従って、目の前にあるスープを $soup_1$ とし、昨日の、熱を加えられる前のスープを $soup_2$ とするなら、ジョンが昨日熱を加えたのは、 $soup_2$ であって $soup_1$ ではなく、今眼前にあるのは $soup_2$ ではなくて、($soup_2$ に熱を加え、おそら

くは再び冷たくなったものである) $soup_1$ あり、分量においても、 $soup_1$ と $soup_2$ とは等量である必要はなく、特に、 $soup_1$ は $soup_2$ より減っている場合のほうが、むしろ、多いと思われる。

逆に言えば、(4b) というのは、実に大きな省略を伴っている言い方であり、こういう省略を伴った言い方が、なんの不思議もなく可能であるのは、むしろ、「話し手の現在」という強力な、遍在的なわく組みが、我々のすべての発話を支えているからであると考えられることができるであろう。話し手の現在ということが深くかかわっていると考えられるもう一つの現象に、形容詞的修飾語の解釈に関する問題がある。

次に掲げる (5) の例からみてゆくことにしよう (cf. Bach, 1968, p. 100)。

- (5) (a) I know the fellow living in that house.
 (b) I knew the fellow living in that house.

(5a) の場合、living には、「現在住んでいる」の意しかない。が、(5b) の場合、living には、二とおりの解釈が可能である。一つの、そして、より普通の解釈は、living を「住んでいた」という過去の時制をもつものとする解釈である。その場合、living という準動詞の時制は、主節の動詞から、いわば、もらうものである。この場合における (5b) は、結局、「昔あの家に住んでいた男があったが、その男と私は知り合いであった。(しかし、今どこにどうしているのやら。)」のような意味であることになる。もう一つの意味は、living を「現在住んでいる」の意に解する解釈である。この、living に与えられる現在時制はどこからくるかという、話し手の現在からである。この場合における (5b) の読みは、「現在あの家に住んでいる男がいるが、その男と私は、昔、知り合いでした。(しかし、今は、互いにあいさつもしません。)」のようなものであることになる。(4) においては、here とか this というダイクシスが、また、(5b) の二番目の読みにおいては、現在時というダイクシスが、それぞれに過去のわく組みをもつ発話の中へ、話し手の現在というところから割り込んだ形となっている。

所有形や形容詞の場合にも、同様な現象がみられる (Bach, 1968, pp. 100, 101)。次の (6), (7), (8) がその例である。

- (6) (a) We hadn't bought our house yet.
 (私たちはまだ今の家を買ってありませんでした。)
 (b) Our house was on 57th Street.
 (私たちの家は 57 番街にありました。)

- (7) Before I met my wife, she worked in a library.
(私に会う前、妻は図書館で働いていました。)
- (8) I was watching a beautiful girl (while she was still an infant bawling in her mother's arms).
(私はこの美しい少女(が、まだ幼児で、お母さんの腕の中で泣きわめいていたころ、そ)の世話をしておりました。)

(6a) の場合、our house は、「現在は自分たちの家であるが、当時は人のものであった家」のことであり、(6b) における our house は、「昔は自分たちの家であったが、今は人のものである家」のことであり、(7) の my wife は「現在は私の妻である、当時はそうでなかった(おそらく未婚であった)女の人」のことであり、(8) の場合、丸括弧の部分が削除されていれば、beautiful に含まれる時制は、主節の動詞からもらってくる過去時制の場合と、話し手の現在に基づく現在時制の場合とがあってあいまいとなるが、丸括弧の部分が補われると、現在時制の読みだけが可能であり、「今でこそ美しいが、あの人がまだ乳飲み子だったころ」というような意味となる。

ついでながら、(4), (6), (7) などの例をみると、究極的には、同じく話し手の現在に至りつくダイクシスの表現であっても、here や now と、my や our との間には、ダイクシスとしての強さともいふべきものに違いのあることが分かる。すなわち、here は場所に関し、now は時に関し、そのダイクシスは、「話し手のいる場所」、「話し手の話している時」という、絶対的規定といってよいものであるのに対し、my や our のほうは、時間・空間の軸を、状況に応じて、どこまでも広げてゆくことのできるものであるとすることができる。だからこそ、主節の動詞が過去時制であるとき、それと直接的に結びつく now は用いえず、here は用いられても、あいまいを生じないのに対し、my や our は、あいまいさを生じうることになるのである。

2. コメントの時制

我々は、前節(→§1)において、話し手が自らの発話に加えるコメントというのは、話し手が正に話している際に加えられるものであり、その話している際というのは、必ず現在であるから、話し手のコメントと結びつく時制は常に現在である旨を述べた。もしも、コメントのもつ時制が現在であるのなら、それは、すべてのコメントに共通のはずである。このことから、まず、みていくことにしよう。次の(9)は、いずれも、過去の述語動詞を含むものである。

- (9) (a) Unbelievably (enough), he failed the exam.

(信ぜられないことだが、彼はその試験に失敗した。)

- (b) **Jim possibly left early.**
(ジムはことによると早く出発したかもしれない。)
- (c) **Jim probably left early.**
(ジムは、おそらく、早く出発したものと思われる。)
- (d) **Surely Jim left early.**
(確かにジムは早く出発したと思います。)

確かに、これらの文における述語動詞の時制は、すべて、過去形である。けれども、副詞 **unbelievably, possibly, probably, surely** は、話し手のコメントを示すものである。話し手のコメントを示すものであるなら、話し手の現在と結び付いているはずであり、これらの副詞が表している判断や注釈は、現在のものであることになる。したがって、例えば、(b), (c), (d) の訳文の中に、「かもしれない」、「思われる」、「思います」のような現在形を用いているのは、なんとなくすわりがよいからというようなことではなく、原理的な裏付けをもっている正しい処置であることになる。逆に、例えば、(4d) に対し、「ジムが早く出発したのは、確かであった。」と訳すのは誤りであることになる。「ジムが早く出発した」というのは、明らかに、過去に属する事柄であるが、この事柄の確実度に関する話し手の判断自体は、あくまで、現在のものである。

これらのことは、一見、自明であるようにも思われるが、やはり、そうではないようである。これは、法の助動詞の考察においても、必然的に問題となってくることであり、したがって、以下、平行移動的に考えてゆくことになる点でもある。例えば、(9) の (a), (b) (c) は、それぞれ、次の (10) の (a), (b), (c) のようにパラフレーズされるのが通例である (cf. Schreiber, 1971, pp. 90, 94)。

- (10) (a) **He failed the exam, and it's unbelievable that he did.**
(b) **It is possible that Jim left early.**
(c) **It is probable that Jim left early.**

(10b) を例にとって考えてみよう。このパラフレーズにおいては、「ジムが早く出発した」ことが過去形で示され、それに対して、それが、ありえないことではないという確率判断を現在のものとして表しているのであり、その限りでは、ほとんど、問題はないように思われる。が、全くないわけではない。(9b) と (10b) とは、全く等価であるのか、という形で問い直してもよい。

結論的に言えば、両者は全く等価であるわけではない。どこが違うかという点、**possibly** には、外に表れている時制がないのに、**it is possible** には、明示的な時制があるという点である。**possibly** の中に含まれている、いわば、意

味上の時制は、常に必ず、現在のものである旨を述べてきているので、それに基づいて、possibly と it is possible の違いを述べると、違いは二つあることになる。一つは、時制が明示されているかいないかという点であり、もう一つは、それぞれの形式が関係している時が、現在に限るかどうかという点である。これら二つの点は、実質的には、どのような違いに対応するものであろうか。

まず、(10) におけるように、時制が明示されている場合、it is possible とか it is probable などは、客観化された命題内容の一部をなすものであって、probably や possibly が命題内容の外側にあるのとは異なっている。つまり、it is possible などが、that 節で述べられている事柄の確実性に関する査定を示しているということは明らかであり、そういう意味では、コメントをなすものであるということも不可能ではないが、その査定的コメント自体が、この場合、客観化された命題の一部となっているということである。命題の一部であるなら、もちろん、それ自体が、今度は、真であるか、偽であるか、あるいは、確実性の度合い判定の対象となりうることを意味するであろう。そして、事実、そのとおりであると思われる。例えば、次の (11) の形は、十分に、可能であるからである。

(11) It is certainly possible that Jim left early.

(ジムが早く出発したということがありえないことではないというのは確かであると思います。)

訳文からも分かるように、certainly は It is possible that Jim left early という命題に対する話し手の(話し手の現在における)コメントである。同様にして、(10 b) が偽であることを、(12) の形で述べることも、もちろん、可能である。

(12) It is not true that it is possible that Jim left early.

しかしながら、命題内容の外側にある possibly を含む (9 b) を、真偽の対象とすることはできないように思われる。例えば、(13) の文は、容認されないと思われる。

(13) It is not true that Jim possibly left early.

次に、possibly と it is possible とが関係している時は、(9 b) Jim possibly left early. においても、(10 b) It is possible that Jim left early. においても、現在であることは、明らかである。だからといって、possibly と it is possible that... とが、全く等価であるということにはなっていない。pos-

sibly という語は、どれだけ脈絡などに工夫をこらしても、それが結び付いている「話し手の現在」という時を変えることはできないのに対し、it is possible は、文脈に応じ、いくらでも、it was possible that... という形をとりうるからである。このことは、次の二つのことを考えさせる。一つは、次の(14)の(a), (b), (c)の間における関係である。

- (14) (a) Possibly, John hid it.
 (b) It is possible that John hid it.
 (c) It was possible that John hid it.

すなわち、(14b)は、上で述べてきたような違いはあるにしても、(14a)と、ほぼ等価であることができるが、(14c)は、決して、(14a)と等価ではありえないということである。これは、現在形の(14b)の場合、ほぼ等価の、副詞を用いた表現が存在するけれども、過去形の(14c)の場合、副詞を用いた等価表現はないということである。もう一つは、話し手の、命題内容に対するコメントは、常に、話し手の現在という時点におけるものであるという考え方に対する例外であるかに見える(14c)も、実際は、少しも例外であるのではないということである。(14c)の主節は確かに過去形ではあるけれども、これによって表されているのは、厳密な意味における話し手のコメントではなく、このことは、(部分的には possibly と重なるところをもつ) (14b) についても当てはまることであるからである。

3. エピステミックな法助動詞の時制と完了不定詞

話し手のコメントが、常に話し手の現在のものであることを、やや詳しくみてきたが(→§2)、エピステミックな用法の法助動詞の時制が必ず現在であることも、既に十分明らかであろう。エピステミックな用法の法助動詞は、コグニティブな用法の法助動詞とは異なり、純粹に、話し手のコメントを示すものであるとしてきているからである。次の(15)を用いて言えば、Mの部分はず、話し手の現在であって、それ以外の時制関係を示すことはないということである。

- (15) S=M+[NP+VP]_{prop} (= (1))

また、[NP+VP]の形で示した命題内容のほうは、内容しだいで、いかなる時制をも、理論上、とりうるものであり、このことについても既に触れるところがあった(→§1)。以下、これらの点について、もう少し詳しくみてゆくことにしよう。

まず、M の部分が、必ず、話し手の現在を示すということは、M の部分が、必ず現在形となって現れるということの意味するわけではない。また、[NP+VP] 中の時制が、理論上、いかなる時制に対応するものであってもよいということは、そこに、理論上可能な時制が、すべて異なる形をとって現れることを意味するわけではない。そして、このような言い方に矛盾があるわけでもない。

英語において、M の部分に生じうるのは、法助動詞の場合、定形のみである。しかも、法助動詞の典型的なものに関して言えば、存在する語形は、定形のみである。may, must, can について言えば、存在する語形は、may, might; must; can, could のみで、外の語形はない。これらの形が、すべて、M の位置に生じうることになるが、それらがエピステミックである限り、すべて、話し手の現在を示すということである。例えば、(16) の例についてみることにしよう。

- (16) (a) It may rain tomorrow.
 (b) It might rain tomorrow.

定形動詞が may であっても、いわゆる過去形の might であっても、それらが関係するのは、話し手の現在であり、「明日は雨になる」という命題内容に対する話し手のコメントを示すものである。may と might は、その命題内容の生じうる確率に対する判定に差があること、すなわち、might を用いている場合のほうが、確率は低いことを示しているだけで、might が「...かもしれない」という過去の時と、直接的に、結びつくことはない (cf. 安井, 1977, (11) の例)。

このことは、エピステミック用法の法助動詞である限り、後にどのような時制の組み合わせがきても、変わることはない。(17) の例をみておくことにしよう。

- (17) (a) Jim may have left early.
 (ジムは、早く出発したかもしれない)
 (b) Jim might have left early.
 (ジムは早く出発したかもしれない)

結論的に言うと、(17a) は、「ジムは早く出発した」という過去の命題内容に対し、それは、ありうることであるというコメントを、話し手が、話し手の現在時のものとして、述べているものである。(17b) における might は、ちょうど、(16b) の might が (16a) の may に対応しているのと同じように、

(17 a) の *may* に対応しているもので、*may* を用いた場合よりも、確率が低いことを示しているだけである。それだけ、(17 b) のほうが、慎重で控え目な表現になっているということはあるが、それ以上のことはない。すなわち、これだけの文脈で、「ジムは早く出発したかもしなかった」という過去における可能性を表すことはない。むしろ、紛れは、(17 b) の形が、いわゆる仮定法過去完了と呼ばれる条件文の帰結節に用いられる場合にみられる。仮定法における法助動詞の用法については、稿を改める予定であるが、本節で問題としていることとの関連で言えば、見逃されやすいのは、(17 b) における *might* の用法であって、仮定法における *might* の用法ではない。例えば、Hofmann (1976, p. 94) は、*He may have come yesterday.* などの例を挙げたすぐ後で、*might* や *could* の形は、「事実に反する仮定」(counterfactual subjunctive) のためにとっておかれる (*are reserved for...*) と述べ、(17 b) における、極めて普通の用法を無視しているのは、明らかな見落としであり、(17 a) と (17 b) との関係は、一見、自明であるように見えて、実際は、そうでないことを物語っていると言うことができるのではないかと思われる。

エピステミック用法の法助動詞の後に完了不定詞がきても、話者のコメントに当たる部分は、必ず、話し手の現在のものであるということは、次の (18) におけるように、*must* の場合についても、全く同様に、当てはまる。

- (18) (a) *She must be at least eighty.*
 (彼女は、少なくとも 80 にはなっているでしょう。)
 (b) *She must have been a beauty when young.*
 (若いころは美人であったにちがいない。)

(18 a) の *must* が話し手の現在におけるコメントを示しているものであることには、ほとんど問題がないと思われるが、(18 b) には、紛れの余地がないわけではない (安井、1960『英語学研究』所収、「*Must* の過去用法」参照)。けれども、これまでの議論から明らかなように、(19 b) は、「彼女は若いときには美人であった」という命題内容に、話し手が、話し手の時点において、「そのように考えてよい証拠が、いわば、眼前にあるので、そういう確率がかなりあると、現在、判断している」旨を述べているものである。確率に対する判断が話し手の現在のものである旨は、繰り返して述べてきているが、それが、話し手の現在における様々な場面や状況に基づいていることの多いのも当然予想されるところで、(18 b) のような場合であれば、目の前にいるおばあさんの顔かたち、しわの寄り加減などに基づいていると考えるのは自然であるが、これを

「若いころは美人であったに違いなかった」と訳すのは誤りである。

一方、エピステミックな用法の法助動詞と結び付く命題内容のほうはどうなっているかという、理論的には、どのような時制であってもよいはずであるが、それらは、法助動詞と結合して生ずるという制約に違反することはできない。したがって、不定詞句以外の形で生ずることはできない。このことは、エピステミックな用法の法助動詞の後に生ずる形が、実際には、(19) に示されるようなものに限られるということの意味する。

- (19) (a) may take.
 (b) may have taken.
 (c) may be taking.
 (d) may have been taking.
 (e) may be taken.
 (f) may have been taken.
 (g) may be being taken.
 (h) may have been being taken.

これらのうち、実際には、ほとんど用いられないものもあるが、ここで問題にしようとしている命題内容の時制という観点からは、特に紛れはないと思われる。紛れがあるとすれば、それは、主として、(19 b) および (19 c) の形に関してである。

法の助動詞の後に完了不定詞がきている (19 b) の形は、一種の中和形である。すなわち、命題内容が、独立した文の形をとっていたなら、それぞれ、(i) 過去形、(ii) 現在完了形、(iii) 過去完了形という、三つの異なる形をとって具現したかもしれない内容が、法助動詞の後に、不定詞形という形の中に押し込められて、生じているため、外形的には互いに区別のつかない「have+過去分詞」という形をとっているのである。このことは、既に、多くの学者によって指摘されているところであるが、ここでは、Halliday (1970) の例を借り、簡単にみておくことにしよう。次の (20) に示す (a), (b), (c) の例は、それぞれ、(21) に示す (a), (b), (c) に対応するものである。

- (20) (a) He must have left yesterday.
 (b) He must have left already.
 (c) He must have left before you came.
 (21) (a) Surely he left yesterday.
 (b) Surely he has left already.
 (c) Surely he had left before you came.

どうして、(20) の (a), (b), (c) の完了不定詞が、それぞれ、過去形、現在完

了形、過去完了形に対応するかというと、それぞれの形が、それらに伴っている時の副詞的修飾語句によって、いわば、保証されているからである。それを示しているのが、(21) の三つの形であるというように言ってもよい。また、どうして、(20 a) や (20 c) の形が特に問題となるのであるのかというと、次の (22) の形がないからである。

- (22) (a) *He has left yesterday.
 (b) *He has left before you came.

結局、定形の *has left, have left* には過去性がないが、不定詞形の *have left* のほうには、過去性があるということになる。エピステミック用法の法の助動詞における話し手のコメントと結びつく命題内容の中の時制が、例えば、過去である場合、これを表すのに、法助動詞のいわゆる過去形を用いることはできない。法助動詞の *may, must, can* などは、いずれも、過去現在動詞 (*preterit present verb*) の名で呼ばれる特別の動詞で、そのいわゆる過去形も、直接、過去の時と結びつくことができないからである。かといって、「法助動詞+単純不定詞」の形で、過去の時に言及することは、もちろん、できない。ということがあるので、完了不定詞を用いて、過去を表すというようになっているのであると考えることができる。完了不定詞は過去を表すという考え方を基調とした規則や定式化が、様々な論考において試みられるに至っているのも、故なしとしない。例えば、Hofmann (1976), McCawley (1971) など。

同じ現象が、法助動詞とは別の、分詞構文や動名詞構文に見られることにも注意しておくべきであろう。次の (23) は分詞構文、(24) は動名詞構文の場合の例である (Halliday, 1970, p. 337; McCawley, 1971, p. 101)。

- (23) (a) Having left yesterday, he . . .
 (b) Having already left, he . . .
 (c) Having left before you came, he . . .
 (24) (a) John's having arrived at 2:00 yesterday surprises me.
 (b) John's having drunk a gallon of beer by now surprises me.
 (c) John's having already met Sue when he married Cynthia surprises me.

(23), (24) の (a), (b), (c) における準動詞が、それぞれ、過去、現在完了、過去完了に対応していることは、既に、明らかであろう。結局、定形動詞における現在形・過去形・現在完了形・過去完了形という4とおりの区別が、エピステミック用法の法助動詞や *-ing* 形を含む構文においては、*have* がなければ

るかという 2 とおりの区別に対応しているということに十分注目しておくべきである。

4. エピステミックな法助動詞と進行形

エピステミックな法助動詞によって示されるコメントの部分と結合する命題内容の時制は、理論上、何であってもよいが、実際には、法の助動詞と結合しうる動詞の語形が不定詞に限られているので、この制約の中で可能なものだけが、表面的な構造に現れうるという趣旨のことをみてきたが、このことは、進行相が用いられている場合は、どのようになっているであろうか。次の (25) の例からみてゆくことにしよう。

- (25) He must be singing now.
(今彼は歌をうたっているはずだ)

この場合の *must* は、原則として、エピステミック用法で、エピステミック用法の法助動詞を除いた残りの部分を、独立文として表せば、(26) の形となる。

- (26) He is singing now.
(今彼は歌をうたっている。)

これに対し、次の (27) には、コグニティブな用法の意味しかない。

- (27) He must sing now.
(今彼は歌をうたわなければならない。)

どうしてであろうか。(27) を「今彼は歌をうたうにちがいない。」などの意味にとることはできないのであろうか。結論から言えば、それはできない。もしも、(27) がエピステミック用法の法助動詞であるなら、法助動詞の部分は、話し手の現在における、話し手のコメントを示すものであり、コメントの対象となる命題内容と結び付く時制は、法助動詞の後に続く部分によって示されるはずであり、(27) では、その部分に *have* が含まれてはいないので、命題内容の部分と結び付く時制が、過去・現在完了・過去完了などであることはなく、また、進行相でないことも明らかである。となれば、単純現在形以外の形であることはないということになる。(26) が (25) に対応するという意味で、(27) に対応する形を求めるなら、それは、次の (28) となるはずである。

- (28) *He sings now.

しかしながら、よく知られているように、動作を示す動詞、例えば、*sing*, *walk*, *open* などを、(28) におけるように、単純現在形で用いて、眼前の動作

を表すことはできない。それらは、したがって、眼前の動作、あるいは、もっと広く、現在時における動作であることを示す副詞的修飾語句 *now* と共起することはできない。それらの動詞を用いて、現在時における動作を示すためには、(26) の形が必要なのである。これによって、(26) に対応する (25) にエピステミックな読みが可能であり、対応する現在形をもたない (27) にエピステミックの読みがないことが説明できることになる。なお、(27) に、コグニティヴな読みはどうして可能であるかということについては、次節 (→ § 5) を参照されたい。

今度は、逆に、動詞の単純現在形が、現在時における動作を含んだり、現在時における状態を表す場合について考えてみることにしよう。もしも、それらが可能であるなら、それらは、エピステミックな用法の法助動詞のあとにも単純形で生じうるはずであることになるからである。例えば、次の (29) の例は、いずれも文法的なものである。

- (29) (a) *He cycles to work everyday.*
(彼は、毎日自転車通勤している。)
- (b) *He knows several languages.*
(彼は数か国語を知っている。)
- (c) *Honesty is the best policy.*
(正直にしているのがいちばん。)
- (d) *John is careless.*
(ジョンは軽率な男だ。)

したがって、これらに対応する (30) の各文には、少なくとも、エピステミックな用法の読みが可能となる。

- (30) (a) *He must clycle to work everyday.*
(彼は、毎日自転車通勤しているにちがいない。)
- (b) *He must know several languages.*
(彼は数か国語を知っているにちがいない。)
- (c) *Honesty must be the best policy.*
(正直にしているのがいちばんであるにちがいない。)
- (d) *John must be careless.*
(ジョンは軽率な男であるに違いない。)

但し、(30) の (a), (b) は、コグニティヴな読みも可能であり、あいまいである。(d) の場合も、*John must be careful.* (ジョンは慎重にすべきだ。) から分かるように、適切な文脈があれば、コグニティヴな読みをもちうる。つまり、

be 動詞が続くとき、法助動詞が、エピステミックな読みになるか、コグニティブな読みになるかということは、その後続く部分によって構成される脈絡によって決まることになる。コグニティブな読みの場合は、後述(→§5)するが、エピステミックな用法に関して、確実に言えることは、「法の助動詞+動詞句」という形式が、もしも、エピステミックな意味のものであるとするなら、その動詞句を、そのまま、時制付きの独立文に変えても、その独立文は、文法的なものでなければならない、ということである。これによって、**He must sing now.** をエピステミックに解することができないと同様、次の (31) をエピステミックに解することができないことも、既に、明らかであろう。

(31) *He must be knowing several languages.

*He sings now. がないから、*He must sing now. [エピステミック] がないと同様、*He is knowing several languages. がないから、(31) の形もないのである。

5. コグニティブな法助動詞の時制

コグニティブな法助動詞は、話し手のコメントを示すものではなく、むしろ、命題内容の一部をなすものである。したがって、時制に関して言えば、コグニティブな法助動詞の部分は、理論的には、どんな時制をとることも可能で、これと結び付く動詞句は、時制をもたず、外形的には、to なしの不定詞をとりうるだけである。しかし、コグニティブな用法の法助動詞であっても、法助動詞自体は、ほとんどが、過去現在動詞であり、いわゆる欠如動詞 (defective verb) であるから、法助動詞の部分が、理論的には、どんな時制をとることも可能であるといっても、実際にとることのできる形は、現在形と、いわゆる過去形の二種類であり、それ以外の時制形は、とることができない。「have+過去分詞形」などの形を用いて、過去のことに言及するというようなことはないわけである。

このことから、様々の推論をすることができる。まず、「have+過去分詞形」が、現在形(いわゆる過去形でないほうの形)と結び付いているとき、それらの形は、決して、コグニティブであることはなく、常に、エピステミック用法のものであるということが言える。すなわち、次の (32) に示す形は、エピステミックの用法のみをもつ形であり、あいまいさはない(但し、後述 §6 を参照)。

(32) (a) He can't have been in Mexico.

(彼はメキシコにいたはずがない。)

- (b) He may have left early.
(彼は早く出発したかもしれない。)
- (c) He must have done it.
(彼がそれをしたにちがいない。)

前節(→4)で述べたように、He must sing now. という文が与えられれば、それは、コグニティヴな読みのみをもち、「彼は今歌をうたわなければならない。」の意となるが、He must have sung yesterday. という文が与えられれば、それは、エピステミックな読みのみをもち、「彼は昨日歌をうたったにちがいない。」の意となるという、我々が、いわば、経験的に知っている事実に対しても、原理的な説明の可能であることが判明したと思われる。

もしも、(32)の(a), (b)を、いわゆる過去形に変えると、(33)が得られるが、この形になると、もはや、あいまいさのない形ではなくなる。

- (33) (a) He couldn't have been in Mexico.
(b) He might have left early.

上でもちょっと触れるところがあったように、(33)は、(32)と同じ知的意味を控え目に述べている場合と、仮定法の用法と結び付いた意味の場合とあり、あいまいとなる。が、注意すべきは、(32c)のmustに関しては、これが当てはまらないということである。次の(34), (35), (36)を比較すると、mustは、couldやmightと平行的な部分があることが分かる。

- (34) (a) It cannot be true.
(b) She said that it couldn't be true.
- (35) (a) It may be true.
(b) She said that it might be true.
- (36) (a) It must be true.
(b) She said that it must be true.

つまり、各組の(b)におけるような、過去のわくの中に埋め込まれている環境では、mustは、mightやcouldと同じ用いられ方をしているのである。けれども、(32c)の「must have+過去分詞」の形が、(33)の「couldn't have+過去分詞」や「might have+過去分詞」と平行的に用いられることはない。「must have+過去分詞」には、控え目に言う用法や、仮定法と結び付いた用法はなく、したがって、あいまいさはないからである。このことは、mustが、(34b)のような過去の文脈の中に生ずるということがあっても、couldやmightと同じ意味において、いわゆる過去形であるのではないという証拠とな

るものと思われる。¹

6. コグニティブな法助動詞と相

コグニティブな法助動詞の場合、法助動詞の部分が実際にとりうる形は、現在形と、いわゆる過去形の二種類であり、これと結び付く動詞句は、時制をもたず、to なし不定詞の形をとるだけである旨を述べた(→§5)。コグニティブな用法の法助動詞の時制に関しては、確かにそうであるとしても、時制とは異なる相に関しては、どうなっているであろうか。例えば、次の(37)は、エピステミック用法であると、既に(→§4)述べている。

(37) *He must be singing now.* (= (25))

しかしながら、be+Ing というのは、進行相という相を表すものであって、時制を表すものではない。したがって、コグニティブな法助動詞の後に、時制を含む動詞句が続くことはありえないとしても、相を含む動詞句が続くことは、理論上ありえないわけではない、というふうに考えるなら、(37)には、コグニティブな意味が、理論上ありえないということではない、というふうに考えられてくる。そう思って、少し探すと、(37)の形がコグニティブな意味をもっている例が、予測どおり、得られる。次の(38)がその例である(Hofmann, 1976, p. 100)。

(38) *You must be singing when my mother arrives.*
(母が到着する時、あなたは歌をうたっていなければいけません)

コグニティブの用法の must に含まれている意味が、命令形の意味と近いものであることを考えるとき、(38)の形と、次の(39)の形とが、平行的なものであることは、明らかであろう。

(39) *Be singing when my mother arrives.*

一般に、命令文が進行形をとって表れることは、ない。だから、(40)の形は、通例、用いられない。

(40) (a) **Be singing.*
(b) **Be knitting.*

したがって、(41)が、コグニティブの読みをもつことも、通例は、ない。

¹ Huddleston (1977, p. 45) は、非現実を示す帰結節 (unreal apodosis) の例として、*I must have given you up [sc. if you had married Mr Martin].* という例が Poutsma に挙げられていることに言及し、この用法が、現代英語とは異質のものである (foreign to contemporary English) 旨を述べている。

- (41) (a) You must be singing.
 (b) You must be knitting.

が、(39)の形は、特にまれであるというものではなく、したがって、(38)の形も、コグニティブな読みをもちうるのである。(40b)の形も、(42)のような形でなら用いうるものであり、特に、芝居のト書きでは、普通に用いられるものである。

- (42) Be knitting when he comes into the room.
 (彼がへやに入ってくる時、編み物をしているようにしなさい)

次の(43)は、どちらかと言えば、決まった言い方の部類に属するものであるが、やはり、可能な言い方であると考えてゆくことができる。

- (43) (a) Well, I must be going now.
 (さあ、もうおいとましなくては)
 (b) You must be going. (=Your going is required to take place immediately or very soon—Ota, 1972, p. 47)
 (さあ、出掛けなくては)

この場合、進行形は、go という行為が行われること自体よりも、その行為の即刻行われる必要性に重点がある (Ota, 1972, p. 47)。もっと言うなら、進行形は、その行為が、既に、進行中であるべきほどに、さしせまったものであるという含みをもった言い方であると考えられることができるであろう。

しかしながら、法の助動詞に be+Ing が続いている場合、その助動詞がエピステミックの意に解される場合の多いことは、依然として、事実である。したがって、コグニティブな法の助動詞の後にどうして進行相の生ずることが、比較的少ないのかということに関しては、別個の説明を必要とすることになるであろう (→§7)。

次に、完了相についてみることにしよう。我々は、既に (→§3)、完了不定詞や、完了分詞(動名詞)構文における「非定形完了形」すなわち have+En や having+En が、定形の、現在完了、過去、過去完了の三つに対応するものであることをみてきた(用例(20), (23), (24)を参照)。我々は、また、用例(32)の諸形に関し、例えば、must have done のような形においては、エピステミックな用法のみが存在し、コグニティブな読みは存在しない旨を述べた。

しかしながら、must have+En という形に、コグニティブな読みは、理論上ありえない、と言い切れば、それは、やや言いすぎであることになる。もっと正確に言うためには、must have+En の have+En が、法の助動詞と結び

付く動詞句内の時制を表している場合、その助動詞が、コグニティヴな読みをもつことはない、と言うべきである。have+En が時制を表わしているのは、それが、過去、または過去の一つである過去完了の時だけである。残るもう一つの、have+En に対応する形、すなわち、現在完了形の場合は、事情が、かなり異なっていると考えられる。結論的に言えば、この have+En は、単に、完了相という相を示すものであると考えることが可能であるように思われる。

このことは、次のように考えていくことができるであろう。すなわち、コグニティヴな法助動詞の後に続く動詞句の中には、本来、時制はないのであるから、その部分に、過去とか現在とかの時制が含まれていることはない。但し、この部分に、相が含まれることを、理論的に、拒否すべき理由はない。進行相 be+Ing については、既に、みたとおりである。同じことが、完了相 have+En についても当てはまる。すなわち、コグニティヴな法助動詞に続く部分に have+En が続く場合、それは、過去時制、過去完了時制という時制を示すことはないが、完了という相を示すことはありうるというように考えることができるであろう。

実際はどうなっているかという、次の (44) のような例が、予測どおり、存在する。

- (44) (a) The hiring age is between 20 and 26. They must have passed their twentieth birthday and not arrived at their twenty-seventh birthday.

(雇用年齢は 20 歳から 26 歳の間である。20 歳の誕生日を過ぎ、27 歳の誕生日を迎えていないものでなければならない。)

- (b) In order to use a word properly, one must have acquired the underlying concepts.

(単語を正しく使用するためには、その根底にある概念を把握しておかなければならない。)

(44) における二つの例は、いずれも、Ōta (1972, p. 47) から借用したものであるが、これらは、全く正常な、必要に応じていくらでも作ることでできる発話であると考えられる。

荒木・小野・中野 (1977, p. 402) は、これらの例を、Ōta から引き、それらが、「特定の時の事柄の陳述ではなく、むしろ総称的陳述である」という Ōta (1972, p. 46) の説明に同調しているが、これは、完了相と進行相とは、総称的陳述には適さない(荒木・小野・中野、1977, p. 404 参照)という一般に認められている事実と矛盾することになるのではないか。むしろ、上述のように、(44)

の例は、過去・過去完了という時制を含むものではなくて、相を含むものであるとするほうが好ましいと思われる。Ota (1972, p. 46) にも述べられていることであるが、コグニティブな法助動詞に続く have+En には、特定の過去の時を示す副詞的語句と共起するものがないということも、総称的陳述 (generic statement) という表現によって意図されていると思われることも、本稿の論旨と矛盾するものではなく、むしろ、本稿の論旨から、一定の原理に基づいた形で説明されることになると考えられるからである。

ここへ、ついでに、コグニティブな must have+En および、should have+En の類例を次に挙げておくことにしよう。

- (45) (a) You must have passed the examination before you enter this school.—『アンカー英和辞典』

(この学校へ入るまでには、その試験に合格していなければならない)

- (b) You must have completed the work by next April. —Ota (1972), p. 47

(来年の4月までには、その研究を完了していなければならない)

- (c) You should have finished it by tomorrow. —Halliday (1970), p. 338

(あなたは、それを明日までに完了していなければならない)

いずれも、コグニティブな助動詞の後に続く have+En は、完了のみを示すという主張を裏付ける例と考えることができるであろう。

7. コグニティブな法助動詞の状態性

我々は、§4 において、次の例 (46) が、どうして、エピステミックの意味になりえないかということ考察した。

- (46) He must sing now.

(今彼は歌をうたわなければならない) (=127)

それは、要するに、法助動詞を除いた、命題内容を示す部分 *He sings now. (=28) が非文法的であるからとしたのであった。それなら、(44) は、どうして、コグニティブな意味としてなら、成立しうるのであろうか。今度は、その説明を与えなければならない。

結論的に言えば、コグニティブな法助動詞が、状態動詞 (stative verb) の一種であるから、ということになるであろう。コグニティブな法助動詞が、命題内容の一部を成し、理論的には、いかなる時制をもとりうる定形動詞であるということ、その状態動詞的性質と考え合わせるなら、コグニティブな法助動

詞の後に、状態動詞がくることも、非状態動詞がくることも可能であるということ、既に、明らかであろう。

コグニティブな法助動詞が状態動詞の一種であるという点は、二つの面から考えてゆくことができる。一つは、コグニティブな助動詞が、動作を表す動詞と結び付いて用いられている場合を調べてみることである。上の (46) の例もその一例であるが、次の (47) の形からみてゆくことにしよう。

(47) *I tell you what I do tonight.

(47) の文は、ドイツ語を母国語とする学生の用いた間違い英語の一例である (Hill 1958, p. 206)。これをまともな英語に直すには、まず、I tell を I'll tell に直すことが望まれるが、もっと根本的に重要なのは、I do の部分を、次の (48) に示すような形に変えることであると Hill は言っている。

(48) I can do
 must do
 may do
 have to do
 want to do
 plan to do
 am doing

Hill は、単純形 do の代わりに複合形を用いさえすればよいというふうに言っているが、現在なら、do の前に、統語上許される範囲内で、状態動詞を入れればよいというふうに言うべきところであろうと思われる。特別な場合 (例えば、実演、実況中継の場合など) を除く限り、I jump now. は許されないが、I can jump now. は適格であるのは、コグニティブな用法の can, must, may などが、状態動詞の一種であるからにほかならないという一般化をするのである。

もう一つは、パラフレーズ関係を調べてみることである。次の (49) は、コグニティブな法の助動詞と、それに対応する、法の助動詞によらない表現を対比させたサンプルを示したものである。

(49) (a) Grandmother can read without spectacles.

(おばあさんは眼鏡なしにものを読むことができる。)

(b) Grandmother is able to read without spectacles.

(50) (a) You may go home.

(君は帰宅してよろしい。)

(b) You are allowed to go home.

(51) (a) You must get up earlier in future.

(これからは、もっと早起きをしなくてははいけません)

(b) You are required to get up earlier in future.

いずれの場合も、コグニティブな法の助動詞が、状態的であることを示していることは明らかであると思われる。Ross (1969) も、論拠は異なるが、結局は、コグニティブな法助動詞が、[+stative] という素性をもっているものという分析を行っているものと考えられる。

コグニティブな法の助動詞が状態動詞であるということが確認されるなら、このことから導きだすことのできる推論がいくつかあるように思われる。まず言えることは、法の助動詞の後に続く動詞句が単純不定詞である場合、エピステミックな用法のとき、その不定詞は、状態動詞である必要があったが (→ §4)、コグニティブな用法のとき、その不定詞は、状態動詞でなければならないということではなく、したがって、状態動詞であっても、なくても、よいということである。この角度から、既出の例ながら、次の (52), (53) を再検討してみることにしよう。

(52) (a) He must sing now.

(b) He must be singing now.

(53) (a) You must be very careful.

(b) You must be very careless.

エピステミックな解釈は、文法上の制約に関する限り、(52 a) 以外、すべての文に可能である。(52 b), (53 a), (53 b) には、いずれも *be* が含まれており、その *be* は典型的な状態動詞であるから、*He is singing now. / You are very careful. / You are very careless.* という形が、そのまま、現在の事柄を表しうる形であり、したがって、エピステミックの読みも可能であるという理解の仕方をしたのであった (→ §4)。コグニティブな解釈のほうはどうなるかというと、後に続く動詞句内に状態動詞が必要であるというような条件はないのであるから、(52), (53) のすべての例に関して、コグニティブな読みが可能になることが予想される。事実、(52 a) に関しては、許されるのは、コグニティブな読みのみである。(52 b) にコグニティブな読みが不可能であるわけではない旨は、既に §6 でやや詳しくみたとおりである。(53 a) がコグニティブな読みをもつことには全く問題がなく、(53 b) がコグニティブな読みをもつためには、不注意であることが必要とされる場面さえ与えればよい。つまり、(53 b) が、通例、エピステミックな意味に解され、コグニティブな意味に解されることがな

いのは、文法上の制約によってではなく、社会常識とか通念などをも含めた現実世界の制約によってである。ことばの側における責任ではなくて、外界の側における責任なのである。だから、ことばの規則は変えなくても、不注意が美德とされる社会が出現すれば、(53 b) のコグニティブな読みは、全く問題のない解釈であることになるはずである。

しかしながら、以上の考察では、十分に説明されたとは言いがたい点が、まだ一つ残っている。それは、(52 b) にみられる *He must be singing...* という形に関してである。この形は、まず、特別な文脈なしで与えられるなら、エピステミックの読みのみが与えられる構文である。けれども、同時に、§6 の (38) の例におけるように、*when* 節を伴うというような特別の条件が加わると、コグニティブの読みも可能となってくる構文である。§6 において、我々は、コグニティブな読みが不可能ではない理由を、*be+Ing* が時制を示すものではなくて、相を示すものであるということに求めた。ここで改めて問題となってくるのは、*must be singing* という形が、ともに、エピステミックな読みと、コグニティブな読みとを許すにもかかわらず、エピステミックな読みが無標の (*unmarked*) 読みであるのに対し、コグニティブな読みが著しく有標の (*marked*) 読みであるのはなぜかということである。

この問題に対する答えは、コグニティブな用法の法助動詞が状態的であるという点に求められると思われる。すなわち、「コグニティブな法助動詞+動詞句」という結合においては、コグニティブな法助動詞自体が状態的であり、この点は、動詞句の中の動詞が何であるかということには全く影響されない。一般に、主語と直接的に結び付いている定形動詞が状態的であるなら、その後どのような動詞句の連鎖ができて、全体としては、状態的であるものとしての扱いを受けるということがあるからである。例えば、次の (54) についてみることにしよう。

(54) *John likes to have to be forced to begin to try to sing.*

(ジョンは歌をうたおうとし始めざるをえないようにさせられるはめとなるのが好きだ)

つまり、状態的な定形動詞 *likes* の下に埋め込まれた非状態的動詞 *sing* は、そのまま、現在の状態に結び付きうることになり、**He sings now.* に見られるような非文法性を生ずることはないのである。ということであれば、コグニティブな法助動詞のように、それ自体で現在時の状態を表しうる定形動詞の後に、「現在時の動作であることを示すための進行形」を用いる必要は、全く

ないということになる。だからこそ、コグニティヴな法助動詞の後に進行形が生ずることは、通例、ないのである。このように考えてくると、有標の場合として、その例が見られなくはないとしてきた「コグニティヴな法助動詞+進行形」という構造における進行形がもつ機能は、現在時の動作であることを示すことにはないことを予測させる。そして、この予測は正しいと思われる。既に多少触れるところがあったように(→§6)、こういう場合の進行形は、「現在時の動作」を示すためのものではないからである。

すなわち、既出(38)の例について言えば、singing という動作によって形造られる、いわば、わく組みが、その中に when my mother arrives という時の一点を含みうるようになっていなければならないことを示しているものである。したがって、(38)の例は、次の(55)と平行的なものであって、(56)と平行的なものであるのではない。

- (55) (a) John was reading a book when Mary came into the room.
 (b) John will be reading a book when Mary comes into the room.
 (56) John is reading (now).

(55 a) と (55 b) とを比べるなら、様々の観点から、(55 a) のほうがより自然な文であり、(38) は (55 a) と (55 b) のどちらにより近いかと言えば、(55 b) のほうに対してであるとしてよいように思われる。(38) が有標の形であることは、明らかであり、このことは、(55) と (56) とを比べた場合、より無標と言って差し支えない形は (56) のほうであることを思うとき、なお明らかとなるように思われる。reading という動作によって形造られるわく組みが、その中に、問題とされる時の一点を含みうるようになっていっているという点では、(55) と (56) とは共通であると見なすことが可能であるが、(56) における時の一点は、最も無標であるといってよい「話し手の現在」であるからである。もう一つの問題となる既出(43)の例においても、進行形は、「現在時の動作」を示す表現ではなく、その行為の緊急性に重点が置かれていることを示す表現であった。これは既にみたとおりである。

以上、要するに、must have done it のような「法の助動詞+完了不定詞」表現、あるいは、must be doing it のような「法の助動詞+進行不定詞」表現が与えられている場合、最も無標の読みは、この法の助動詞をエピステミック用法と解する読みであることになる。これを、コグニティヴな用法と解する読みは不可能ではないが、それぞれに、特別の文脈を必要とする。すなわち、完了不定詞の場合には、それが過去や過去完了などの時制に対応する読みでは

なく、完了相に対応する読みを可能にする文脈が必要であり、進行相の場合には、それが、進行相の表す様々な機能のうち、少なくとも、現在時の動作を示すという用法ではない他の用法のものであることを要する。コグニティブな用法の助動詞に続く完了不定詞と進行不定詞は、ともに、有標の形であることになるが、この両者を比べるなら、進行不定詞のほうがより有標的であるということになると思われる。完了不定詞のほうは、完了相であるなら、用いられるものであることになるのに対し、進行不定詞のほうは、進行相のすべての用法の場合に用いられるわけではないからである。

REFERENCES

- 荒木一雄・小野経男・中野弘三 (1977). 『助動詞』 (現代の英文法第9巻) 研究社。
- Bach, E. (1968). 'Nouns and noun phrases', in Bach and Harms (eds.) (1968), pp. 99-122.
- Buch, E. and R. T. Harms (eds.) (1968). *Universals in Linguistic Theory*. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Fillmore, C. I. and D. T. Langendoen (eds.) (1970). *Studies in Linguistic Semantics*. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Halliday, M.A.K. (1970). 'Functional diversity in language as seen from a consideration of modality and mood in English', *Foundations of Language* 6: 322-361.
- Hill, A. A. (1958). *Introduction to Linguistic Structures*. New York: Harcourt, Brace and Company.
- Hofmann, T. R. (1976). 'Past tense replacement and the modal system', in McCawley (ed.) (1976), pp. 85-100.
- Huddleston, R. (1977). 'Past Tense transportation in English', *Journal of Linguistics* 13: 43-52.
- Jacobs, R. A. and P. S. Rosenbaum (eds.) (1970). *Readings in English Transformational Grammar*. Waltham, Mass.: Ginn and Company.
- Leech, G. (1974). *Semantics*. A Pelican Original.
- McCawley, J. D. (1971). 'Tense and time reference in English', in Fillmore and Langendoen (eds.) (1971), pp. 97-113.
- (ed.) (1976). *Syntax and Semantics*. vol. 7. New York: Academic Press.
- Ota, A. (1972). 'Modals and some semi-auxiliaries in English', *The ELEC Publications*, vol. 9, pp. 42-68.
- Ross, J. R. (1969). 'Auxiliaries as main verbs', in Todd (ed.) (1969), pp. 77-102.
- (1970). 'On declarative sentences', in Jacobs and Rosenbaum (eds.) (1970), pp. 222-272.
- Schreiber, P. (1971). 'Some constraints on the formation of English sentence adverbs', *Linguistic Inquiry* 2: 83-101.
- Todd, W. (1969) (ed.), *Studies in Philosophical Linguistics*, Series One. Evanston,

Illinois: Great Expectations.

安井 稔 (1960). 『英語学研究』 研究社。

—— (1977). 「英語におけるモダリティーについて」 『筑波大学文芸言語研究・言語篇』
1, pp. 1-26.